

令和5年6月定例会

## さくら市教育委員会会議録

令和5年6月19日

さくら市教育委員会

## さくら市教育委員会6月定例会会議録

○日 時

令和5年6月19日（月） 午後3時00分～午後4時30分

○場 所

市役所 3階 委員会室

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋本啓二
教育長職務代理者	森島 仁
委 員	稲澤幸枝
委 員	中村浩之
委 員	岡崎真紀

○出席した職員の氏名

教 育 次 長	櫻井広文
学校教育課課長	八木澤和弘
生涯学習課課長	横塚一徳
ミュージアム館長	小竹弘則
スポーツ振興課課長	久保 章
学校教育課課長補佐	橋本宜之

### （1）開会宣告（午後1時30分）

○櫻井教育次長

それでは、ただいまから、令和5年6月のさくら市教育委員会定例会を開催いたします。

### （2）挨拶

○櫻井教育次長

まず初めに、橋本教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○橋本教育長

皆さん、改めましてこんにちは。

総合教育会議に続いての定例会となります。できるだけ効率的に進めさせていただきたいと思っています。

よろしくをお願いいたします。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、橋本教育長にお願いいたします。

### (3) 会議録署名委員の指名について

○橋本教育長

では、今月の議事録署名委員は、岡崎委員を指名します。よろしくお願いたします。

### (4) 令和5年4月定例会会議録の承認

○橋本教育長

では次に、令和5年4月定例会会議録の承認についてです。

ご確認いただいていると思いますので、文言や内容の訂正について、訂正箇所等がありましたらお願いいたします。

先ほど。

じゃ、稲澤委員。

○稲澤委員

稲澤です。

秘密会の中にお名前が特定できる文言がありますので、削除のほうをお願いいたします。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

はい、ご指摘のとおり、個人名がございましたので、削除させていただきます。申し訳ございません。

○森島職務代理者

お願いします。

○稲澤委員

お願いします。

○橋本教育長

ご指摘ありがとうございました。

そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、ないようですので、令和5年4月定例会会議録の承認について、承認する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございました。賛成全員でありますので、本案件については承認しました。

後ほど、稲澤委員に署名をお願いしたいと思います。

**(5) 教育長報告**

○橋本教育長

続きまして、教育長報告をさせていただきます。

タブレットに沿って、簡潔に説明させていただきます。

まず、行事等でありますけれども、5月26日、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会が埼玉県加須市で行われました。姉妹都市の加須市であります。森島職務代理のほかに、私と課長の3人で出席をさせていただきました。

27日、両中学校の体育祭が行われました。教育委員の皆様には、大変ありがとうございました、ご参加いただきまして。

あと、5月30日になります。これは人権教育総合推進会議といいまして、文科省指定で喜連川学区、小中学区になりますけれども、2年間人権教育の推進についての研究指定を受けておりますので、この日から研究がスタートいたしました。

5月31日、第2回定例議会、16日金曜日で全ての会議を終了いたしました。

続きまして、6月6日になりますけれども、これは市内小学校の子どもたちが学区・学校でやっております校内の陸上記録会を、5、6年生になりますけれども、各学校ごとにさくらスタジアムを使って、今年から市内、また塩谷地区の陸上大会がなくなりましたので、よい機会だということで、各学校の子どもたちにスタジアムを経験させてもらうということで実施をしております。

続きまして、6月15日になりますけれども、喜連川小学校の学校訪問がございました。学校訪問がこれから県、あと事務所のほう、本庁と事務所のほうでスタートします。今年は、喜連川小学校と南小学校がその対象校になっております。

あと、6月18日、先ほどお話をしました生涯学習課主催で子育てハッピーデーが、氏家公民館のほうで開催をいたしました。

これからの予定になりますけれども、6月20日、喜連川給食センター運営会議、稲澤委員のご出席をいただきます。

続きまして、6月23日から市内の新規採用教員の各学校への訪問を行いたいと思っております。

あと、7月7日、第2回塩谷南那須地区教科用図書採択会議があります。小学校の来年度の教科書が採択されますので、後ほど、教育委員会のほうでも採択会議を行いたいと思います。

あと、7月15日からミュージアムの企画展、30周年企画展の一つであります「とちぎ 縄文の夏」が開催されます。

続きまして、報告・連絡事項ということで、6点書かせていただきました。

先ほど市長のほうからお話がありましたが、教育委員の人事ということで、今回、稲澤委員が退任されますが、最後にご挨拶いただければありがたいと思っています。

続きまして、ページを追ってお話をさせていただきますが、2ページ目に教育情報ということで、これは過日新聞報道にもありましたけれども、今年度の栃木県採用教員選考試験、1,929名ということで、昨年より152名の減少で、なかなか教員を希望する受験生が年々減少傾向にあるというのを、数字的にも表されているかなと思っています。そこに書いてあるのは、昨年度の合格倍率、これは県のホームページにあります。小学校が3.2倍、中学校が5.5倍ということで、このような推移をたどっています。

3ページ目からは、6月の校長会の資料を出させていただきました。3ページ、4ページ、5ページ。5ページには、先ほど話題になりましたチャットGPTについてということで、これから学校の教職員も含めて、子どもたちのことなどについても、校長会で協議をさせていただければと思っています。

あと、7ページまで校長会の資料となります。

8ページ目には、これは参考までにとということで、県全体の教職員の年齢別構成というように出させていただきました。さくら市、小学校は42.5歳、中学校は41.7歳ということで、県の平均的な年齢構成になっています。

続きまして、10ページになりますが、これは過日、6月の定例会の一般質問の中で市長のほうから、スケボーパークの新設というのがありましたけれども、11ページに地図があります。総合公園の中の入り口のところの壁打ち等の施設の一角を簡単なスケボーパーク、いわゆる障害物的なものを設置する予定で進めているところであります。完成しましたらまたご報告をさせていただきます。

12ページについては、先ほど申しました教員応募7.3%減というお話をさせていただきます。7月、再来週ですね、県の教員採用試験が開始されます。

私のほうからは以上でございます。

ただいまの報告で特に質疑等がありましたら、お願いいたします。

どうぞ。

稲澤委員。

○稲澤委員

稲澤です。

ちょっと教えていただきたいんですけども、総合公園のプールがやらないというようなことが書いてありまして、そのB&Gプールの無料券が10枚配布されるという記載があるんですけども、これは誰にどのような形で配布される無料券になっているか分かりましたら。

○橋本教育長

それに関しては後ほど併せて説明をさせていただきますが、じゃ今の時点で、10枚について。  
スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。  
総合公園プール、コロナ禍、まあ現に明けたというようなところもございまして、いろんなイベントは再開しているところでございますが、総合公園のプールにつきましては、ちょっと施設の老朽化がひどいということで、大規模な改修が必要だというようなこともありまして、休場というような形を取らせていただくことにいたしました。その代替措置としまして、1つは、さくら市、B&Gプールもございまして、そちらをご利用いただくということで、10回分を学校さん、小学校さんを通しまして、ご案内とその無料券のほうを配付させていただく予定でございます。

○稲澤委員

小中学校。

○久保スポーツ振興課長

今のところ、小学生というようなことで考えております。

○稲澤委員

そうなんですね。

○久保スポーツ振興課長

はい。

○稲澤委員

総合公園プール、多分、中学生も使っていると思うので、中学生にも配っていただけたらいいかな。

○久保スポーツ振興課長

検討させていただきます。

○稲澤委員

はい。

○橋本教育長

ありがとうございました。

そのほかございますか。

(発言する声なし)

## (6) 議事

### 議案第1号 新給食センター開設準備検討委員会設置規則の制定について

○橋本教育長

では、ないようですので、本日の議案については、議案が5件、報告が1件ございますので、よろしく願いいたします。

では初めに、議案第1号になります。新給食センター開設準備検討委員会設置規則の制定について、事務局より説明願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

議案第1号 新給食センター開設準備検討委員会設置規則の制定についてご説明させていただきます。

資料につきましては、4ページをご覧ください。

ただいま、総合教育会議のほうでもお話が市長のほうからありました、現在、新給食センターの整備に向けて準備を進めております。それに伴いまして、今、状況的には設計をしております、近々、工事のほうも発注されるという中で、今度ハード以外にソフト、運用面について、準備検討委員会というのを考えています。

設置の目的なんですが、学校給食の調理関係、アレルギー対応だったりとか、これも、先ほど市長のほうからお話がありました地産地消関係、そういったことを含めまして、安心して栄養バランスの取れた給食を児童や生徒、教職員の方に提供をするということを前提としまして、設置を考えております。

資料中ほど、所掌の事務なんですけれども、アレルギー対応食の調理、配送、同じく、アレルギーの給食の配膳もこの中に含まれます。それと、地産地消の推進、食材の利用に関すること。あとは、給食を作って、それを各学校に配送する、その受入関係。そのほか、教育委員会で特別何か検討を要することを事務として取り扱っていきたいと思います。

それと、委員につきましては、15人以内ということで考えております。候補者につきましては、校長、教頭、栄養教諭、養護教諭、給食主任を考えております。

この委員の下に部会という形で、今現在あります献立研究会でありますとか、養護部会というものを置きまして、そこで検討とか研究したことを、その上の今回つくります委員会のほうで検討していただく形になる組織になります。

この委員会の庶務につきましては、学校教育課のほうで担当させていただくこととなります。

今後のスケジュールなんですけど、本日、この規則の案をご説明させていただきまして、こちらのほうで可決されましたら、今度は委員の選定のほうに入りまして、こちらの資料には6月中に第1回の委員会を開催と書いてございますが、7月、遅くとも半ばぐらいには第1回目のほうを開催したいと思います。また、開催状況を見ながら委員会のほうを重ねていきたいと考えております。

続いて、5ページから6ページにつきましては、この規則のほうになっておりまして、先ほど説明したことがこう形で表記されております。

私からは以上になります。

○橋本教育長

本議案に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

稲澤委員。

○稲澤委員

稲澤です。

この委員会の委員さん、15人以内で組織するという事なんですけど、私、給食センターの設計を決めるプレゼンテーションのときに、それに関わっていらして、この委員の中には、教育委員は入ることはないんでしょうか。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

ただいまのご質問にお答えします。

資料の5ページから6ページに、すみません、ちょうどかかってしまうんですが、こちらの第3条第2項、第1号から6ページにいきまして、教育委員という形では特にはうたっていないんですけども、教育委員会が必要と認める者という形で、もちろん教育委員の方がこちらのほうに、組織の中に入れていただくことも可能でございます。



○稲澤委員  
稲澤です。

○橋本教育長  
稲澤委員。

○稲澤委員  
先ほどもありましたけれども、6月中にもうやるというようなことが書いてあったので、もうある程度は決まって、声かけとかも決まっているのかなというふうにちょっと思ったものですから、その教育委員会が教育委員を必要と認めるのか、そこは入らずに、定例会とかでの報告だけに、どっちがいいのかというのは、これは誰が決めるような形になるんでしょうか。

○橋本教育長  
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長  
学校教育課長です。  
先ほどの質問にお答えします。  
今、教育委員会が必要と認めた者となりますので、教育委員はこちらのほうに組織として加わったほうが良いというお話があれば、そういった形で入っていただくこともあるかと思えます。

○稲澤委員  
教育委員さんの負担が増えることにもなるので、どうかとは思いますが、その設計に携わった者としては、今後のそのソフト面ですかね、給食の在り方みたいなのところにも関わって、定例会等でその話ができたならおスムーズになるのかなとちょっと思ったものですから、ここは皆さんで検討していただければというふうに思います。

○橋本教育長  
森島委員。

○森島職務代理者  
森島です。  
稲澤委員が今まで関わってこられた委員会に参加されていたことも踏まえて、どうですか、現役の教育委員さんが1人入っていたほうがよろしいのか、それとも、設立に関わっていたし、今まで委員として出いられたので、元教育委員という

肩書きで稲澤委員が入っていただけるということも可能なのであれば、どうなんでしょう。その辺が僕たち参加していない者には分からないので、具体的におっしゃっていただいたほうが。

○稲澤委員

その設計のときのプレゼンテーションを聞く中で、私が勉強したことなんですけれども、これにアレルギー対策とか、その地産地消をするための配置だったり、どんなふうにどこからどういうふうに入ってくるのかとか、そういったこともすごく勉強したものですから、教育委員さんに入っていて、そういったところを検討していただいたほうがベストなんではないかなというふうに私は思います。

○稲澤委員

一緒にやられた岡崎委員さんがあそこにいられるんですが。

○森島職務代理者

岡崎さんさえ、時間が取れるなら。

○稲澤委員

ただこれが、期間については何年というわけではなくて、任期は、第2条の規定による報告がなされる日までとするというふうなことになっていて。

○森島職務代理者

それはいつなの。

○稲澤委員

いつなんでしょう。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

ご質問にお答えします。

いつまでというのが実際やってみないと難しいものですから、逆に期日というか、期間を決めていないという考えでございます。

○稲澤委員

じゃ、もし教育委員さんが入らないのであれば、どなたかが入られ、事務方の

方が入られて、定例会のたびにその報告をすることになりますかね。

○森島職務代理者

岡崎委員は、時間的に可能なの。

○岡崎委員

頻度とかにもよりますかね。

○稲澤委員

ですよね。

○岡崎委員

はい。

○橋本教育長

今、森島委員が言われたように、この検討委員会の頻度とか、この下に部会と、部会があるんですね、専門的な、栄養士さんとか。またそういうところでものを委員会で検討も加えていくので、月1回とか、そういうことにもならないと思いますので、じゃ引き続き教育委員さんにも入っていただくということで、進めさせていただくということで、事務局、大丈夫でしょうか。

○森島職務代理者

進めるのであれば、岡崎委員を推薦します。

○岡崎委員

頑張ります。申し訳ない。ちょっと役に立てるか、すみません。

○橋本教育長

じゃ、すみません、第8号のところにありますので、必要と認める者ということで、事務局のほうで進めさせていただきます。

大丈夫ですか。

○岡崎委員

はい。

○橋本教育長

ありがとうございました。

では、そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。  
お諮りをします。議案第1号 新給食センター開設準備検討委員会設置規則の  
制定について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決しました。

**議案第2号 さくら市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について**

○橋本教育長

続きまして、議案第2号 さくら市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の  
委嘱について、事務局より説明願います。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

では、議案第2号 さくら市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱に  
ついてご説明を申し上げます。

資料につきましては、8ページから9ページになります。

まず、9ページの一覧のほうを見ていただければと思います。

4月の教育委員会定例会におきまして、1番から15番までは承認をいただい  
ております。

なお、一番下の16番につきましては、当時、自治公民館連絡協議会の役員が  
決まっておらず、決まり次第ご推薦をいただくことになっている旨の説明をさせ  
ていただきました。今回、この16番目の自治公民館連絡協議会より推薦をいた  
だきましたので、16番の鈴木勇さんを新任として提案をさせていただきました。

提案理由につきましては、1つ前のページ、8ページをご覧になっていただ  
きたいと思います。中ほど、氏名ですね、鈴木勇さんになります。役職等につ  
きましては、自治公民館活動、自治公民館連絡協議会の会長でありまして、推  
薦を受けております。また、松山上組公民館の館長でもございます。その下  
には該当条項を記載させていただいておりますので、そちらのほうをご覧にな  
っていただければと思います。

以上、説明となりますので、審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願  
いいたします。

私からは以上です。

○橋本教育長

本議案に対し、質疑に入ります。  
質疑のある方は挙手を願います。

(「ありません」の声あり)

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。  
お諮りをします。

議案第2号 さくら市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について、  
賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決しました。

### 議案第3号 さくら市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について

○橋本教育長

続きまして、議案第3号 さくら市立小学校及び中学校の施設の開放に関する  
規則の一部改正について、事務局より説明をお願いします。  
スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

それでは、議案第3号、紙面10ページからになります。さくら市立小学校及  
び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正になります。

この規則に関しましては、生涯学習であるとか社会教育の普及、また児童の安  
全な遊び場の確保というようなことで、校庭、体育館など学校施設を学校教育に  
支障のない範囲で開放する、そういったための規則でございます。

今回改正する内容としましては、15ページからご覧ください。

先ほど、冒頭、質問ございましたとおり、総合公園プール、休場するというよ  
うなことでございます。この後、報告第1号で詳細は説明させていただきますが、  
その対応の一つとしまして、氏家小学校のプールを開放するというようなことで、  
こちらの規則を改正するものでございます。

15ページ、表の左側、改正案の4条を見ていただきますと、(2)、第2号の中  
に「及びプール」ということで、プールについても開放するというようなことで

うたっております。

それから、第6条の第3号、「前2項の規定にかかわらず、別表に掲げる各小学校プールについては、この限りでない」というようなことで、こちらをこの文言を加えさせていただいておりますが、保護者の付添いはこの場合、必要ないというようなことなんです。B & Gプールに関しましても小学校3年生以下については保護者付添いが条件でございますので、そちらと合わせるような形で、その文言も修正をさせていただきたいと思っております。

続いて、16ページ、お開きください。

改正案、左側の列ですね。こちら、使用料の減免ということでございまして、こちらは、小学校のプールの使用料につきましては、免除するということで、無料で利用できるというような規定でございます。

そのほかは文言修正でございますので、主な点だけのみ説明させていただきました。

以上でございます。

○橋本教育長

このことについては、報告事項にもありますので、報告事項の報告を聞くと、もっと明確に分かると思われますので、引き続きスポーツ振興課長のほうで21ページの説明をお願いします。

○久保スポーツ振興課長

先にいいですか。

○橋本教育長

ええ。そのほうが聞いていて、分かると思う。

○久保スポーツ振興課長

それでは、資料20ページ、21ページをご覧ください。

総合公園プール休場に伴う代替措置についてということでございます。

21ページを、カラーのほうですね、ご覧いただければと思います。

総合公園のプールにつきましては、開設以来、31年が経過しております。機械設備も老朽化が激しく、またコロナ禍の影響もございまして、その期間については休場しておりました。その休場期間に関しましても、定期的な最低限のポンプの、循環するポンプですとか、そういったものは点検は行っておりましたが、大規模な必要となる修繕については実施していない状況でございます。

5月から新型コロナのほうで5類に移行されまして、総合公園のプール、開場というようなことで検討もしたところなんです。やはり安全に使っていただくために抜本的な改修が必要不可欠ということで、やむなく休場したところでございます。

また、各市内の小中学校のプールも、耐用年数25年だそうでございます。その25年も経過しておりまして、今後継続して使用するには、そちら各小中学校のプールに関しましても、多額の経費が必要となるところでございます。

こうした中で、総合公園のプールの休場と、また、学校を含めた市のプール全体のどうしていくかというようなことを早急に最適化基本方針として策定するということになりました。そのため、総合公園のプールに関しましては、今年度休場ということで決定したところでございまして、その代替措置として、下の対策でございます。

ご質問ありましたB&Gの無料券、10回分ですね、そちらの配付、また夏休み中の学校プールの活用の予定ということで、開設日時が令和5年7月21日から8月28日ということです。基本的に、お盆も実施する予定でございます。ただ、21日からですかね、最初の土日がお祭り重なっているようなところもありまして、24日の月曜日から開場しようとする方向で検討しております。

場所については、氏家小学校のプール1か所でございます。

対象者につきましては、あくまでも市内の小学生、こちらを対象といたします。使用料は、先ほど規則のところの説明したとおり無料でございます。

右側のピンクのボックスを見ていただきたいんですけども、周知方法としましては、児童・保護者宛ての通知でお知らせいたします。また、市の広報、ホームページ、ツイッターも活用いたします。

悪天候によるプールの休場の対応でございますが、現場での標示は当然でございますが、市のホームページ、ツイッター、また電話対応につきましては、スポーツ振興課のほうで問合せ対応いたします。

以上でございます。

○橋本教育長

では、戻りまして議案3号についてご質疑がありましたらお願いいたします。岡崎委員、どうぞ。

○岡崎委員

岡崎です。  
今の報告のほうでもいいですか。

○橋本教育長

じゃ、関連していますので、はい。

○岡崎委員

いいですか。

○橋本教育長

はい。

○岡崎委員

すみません。夏休み中の氏家小学校を開放するということがあったんですけども、その期間のそのプールの管理監督というかは、どちらがやられるんですか。

○橋本教育長

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

ただいまのご質問にお答えします。

管理につきましては、学校ではなくスポーツ振興課のほうで業務委託しまして、管理運営会社のほうに全面委託しまして実施するというので、市議会のほうの予算立てもさせていただきました。

以上でございます。

○岡崎委員

分かりました。ありがとうございます。

○橋本教育長

中村委員、どうぞ。

○中村委員

関連した内容なんですけど、これさくら市内全域というと、喜連川エリアも含まれるということで考えてよろしいんですか。

○橋本教育長

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

ただいまの質問にお答えします。

氏家、喜連川区別なく、市内の小学生については利用できるというようなことで考えています。氏家地区の小学生がB & Gを使う場合もありますし、喜連川の子が氏家小を使っても可能というようなことで考えております。

ただ、1つ説明付け加えさせていただきますと、集中する曜日ができる可能性もあるものですから、曜日ですとか、午前・午後とも実施するんですけども、小学校のほうは割り振らせていただいて、様子を見て入り切れないなんていうこ



とがないように配慮するようなことで、今調整しています。  
以上でございます。

○橋本教育長  
中村委員。

○中村委員  
ありがとうございました。  
喜連川辺りの方がいらっしゃるといことになる、駐車場とかそういったところの問題も出てくるのかななんて思ったものですから。

○久保スポーツ振興課長  
そうですね。

○中村委員  
利用いただければと思います。  
よろしく願いいたします。

○橋本教育長  
そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長  
では、本議案に対して質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。  
お諮りをします。議案第3号 さくら市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長  
賛成全員であります。本議案は可決しました。

#### 議案第4号 文化財保護審査会委員の委嘱について

○橋本教育長  
続きまして、議案第4号 文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

○小竹ミュージアム館長

ミュージアム館長です。

それでは、さくら市文化財保護審議会の委員の委嘱につきましてご説明を申し上げます。

資料は19ページに名簿（案）がございます。ご覧いただきたいと思えます。

この文化財保護審議会委員ですけれども、さくら市文化財保護条例施行規則第22条、下のほうに条文ありますけれども、「10名以内」、任期2年ということで組織をするものとなっております。

ご覧のように、歴史、考古、民俗、美術、建造物ということで、さくら市の歴史文化に係る広い分野での専門家の方、お願いをしたいというふうに考えております。それで、特にさくら市の文化財の指定に貢献をいただいたり、またさくら市の歴史文化に係る資料など、調査研究など、専門家としての立場から助言・協力をいただくということでお願いをしているところです。

今回、改正ということで、名簿の4番、5番、6番の方、新任ということで委嘱をしたいと、7名の方は留任ということで、4番の方、鈴木勝さんです。歴史分野で現在は氏家喜連川歴史文化研究会という団体に中心的な活動をされている方です。前職になりますと、高校の先生なんですけれども、那珂川町のなす風土記の丘資料館の館長さんをなさったり、喜連川町史、またさくら市史編さん専門委員を歴任されている専門家の先生です。

5番の先生、高橋伸拓さんですが、自然分野です。現在は、うじいえ自然に親しむ会の会長を2年前から務めていらっしゃいます。環境会社にお勤めですけれども、こういった活動としましては、市貝町のほうでもサシバの里ということで、自然普及の活動もされている先生となります。

名簿の6番ですが、江田郁夫先生、歴史分野で、現在は宇都宮短期大学の教授を務めていらっしゃいます。元は高校の教員ですけれども、栃木県立博物館の学芸部長、それから課長をお務めの先生で、特に中世分野が専門の先生となっております。

この10人の先生、文化財保護審議会委員ということで委嘱をさせていただければというふうに考えております。どうぞよろしく申し上げます。

説明は以上です。

#### ○橋本教育長

本議案に対し、質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

（「ありません」の声あり）

#### ○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

議案第4号 文化財保護審議会委員の委嘱について、賛成する委員の挙手を求

めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決をいたしました。

#### 議案第5号 区域外就学の承認について

○橋本教育長

これより報告事項に入ります。

報告事項については、先ほど説明をいたしましたので、引き続き秘密会に入ります。

議案第5号 区域外就学の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

○橋本教育長

では、学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長より説明)

○橋本教育長

委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第5号 区域外就学の承認について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。議案第5号は可決をいたしました。

## (7) その他

### ○橋本教育長

7番、その他に入ります。

これも先ほど申し上げたように、稲澤委員が6月25日をもって任期を終了いたします。ご挨拶をいただければありがたいと思います。

### ○稲澤委員

挨拶の場をいただきまして、ありがとうございます。

議会で就任の挨拶をさせていただいてから、教育委員会の活動では常に緊張していたように思います。右も左も分からず1年目を迎えて、今、とても印象に残っているのは、1年目で、さくらスタジアムで小学校対抗の持久走大会で子どもたちを応援したこと。あと、瀧澤家住宅の式典で今までお会いしたこともないような方々と席を同じくして、教育委員の重要性を認識させられたことや、瀧澤家住宅を維持していくためには資金がすごく必要なんですよというのを、当時の次長さんから説明を受けて、身が引き締まる思いをしたこと。あと、今はもう形を変えてしまうんですが、喜連川の市民体育祭で市民の皆さんと一緒に汗を流したこと。あと、中学生のアメリカ派遣の出発式や、帰ってくるのを喜連川庁舎からほかの先生方とドキドキしながら、門をくぐっているバスを待ちわびたことなどがもう手に取るように鮮明に思い出されます。

そして、私の活動は、コロナがはやり出してしまい、そういったものがほとんど制限されてしまいました。それでもやっと4年目になりまして、昨年度から夏には、中学生の国際交流事業でイングリッシュキャンプの子どもたちを見に行き、外国人の先生を相手に流暢に話す子どもたちを見て、感激したこと。それと、楽しみにしていた「御出陣の図」が展示されるのを館長さんのご案内の下、見させていただき、館長さんの豊富な知識に感銘を受けたこと。あと、こども絵画展を毎年ミュージアムに見に行けたこと。あと、秋には、国体のデモンストラーションのインディアカの大会で、市民の皆さんの汗を流す姿を応援できたこと。ずっと行きたかった喜連川小学校でのあいさつ運動に参加できたこと。数々の思い出があります。

皆さんの仕事を少しでも理解できるようにと思いましたが、まだまだ足りなかった部分があるなどとても反省をしております。それでもやっとここまでやってこられたのは、橋本教育長、そして導いてくださった森島先生や中村委員、岡崎委員のおかげだと思っております。そしてまた、毎月、私が勝手に思っていたんですが、皆さんにお会いできるのをとても楽しみにしていた皆さんののおかげだと思っております。

このお仕事は、人を育てて、人に豊かさや生きがいを与えることができるとても大切なお仕事だと思います。これからもたくさんの困難や課題が山積みかと思いますが、お一人お一人お体に気をつけて、ご活躍されることを願っております。

4年間、私は本当に幸せでした。お世話になりました。ありがとうございました。以上です。

○橋本教育長

ありがとうございました。

○橋本教育長

次長のほうから、次回定例会と、あと1件説明をさせていただきます。次長、お願いします。

○櫻井教育次長

教育次長です。

私からは、まず1点目といたしまして、5月31日から6月15日まで、令和5年第2回さくら市議会定例会が開催されましたので、その内容についてご報告のほうをさせていただきたいと思います。

今定例会に上程されました教育委員会に関する議案といたしましては、橋本教育長の再任同意及び稲澤委員の後任といたしまして、稲見氏を教育委員に任命する同意を上程してございます。こちらについては、開会日に即決のほうをいただいております。

また、補正予算といたしまして、市民体育祭に係る予算と、先ほど、報告させていただきました総合公園プールの休場に伴う氏家小学校プール利用に伴う補正予算のほうを上程いたしまして、こちらも可決をいただいております。

また、6月1日に一般質問が行われまして、5人の議員から一般質問が出されたんですけれども、そのうち、4人の議員から教育委員会関係の質問をいただいておりますので、その内容を本日ペーパーでお配りしてございますので、ご覧いただきたいと思います。

まず、1人目の笹沼昭二議員ですけれども、2問の質問がございまして、まず1問目が子育て支援についてということで、給食費に関しましては、今年度も引き続き負担軽減のため交付金を支給するというので、先ほどの前段の総合教育会議のほうでご説明したとおりでございます。給食費の無償化につきましては、現在国で審議されておりますので、その動向を注視してまいります。

2つ目につきましては、公共施設や学校のトイレの洋式化についてということで、学校施設の洋式化率は72.9%。今後は、学校施設整備計画に沿って進めていくというふうに答弁してございます。

2人目の加藤誠一議員ですけれども、財産管理の在り方と施設整備のプロセスについてということで質問ございまして、借地につきましては取得の方向で進めていく。整備プロセスといたしましては、市民の声や各団体の要望等に応える形で、各種計画に沿って進めるというふうに答弁してございます。

3人目の永井孝叔議員からは、スポーツの振興についてということで、先ほど

の加藤議員と重複する部分もございますが、今年度は、総合公園内に教育長の説明がありましたとおり、スケートボードパークを整備する。市内にある総合公園プール、小中学校プールを総合的に最適化基本方針を策定するというふうに答弁してございます。

最後、4人目の加藤朋子議員からは、生きる力を育む教育とはという質問がございました。

アクティブラーニングの取組といたしましては、学校訪問、授業参観、OJTを充実・活用し、学校課題とするなど研究を進めてきました。また、ICT環境を有効活用し、調べ学習、話し合いを実施。成果といたしましては、タブレットを有効活用し、主体的・対話的に取り組む姿が見えるようになったというふうに答えてございます。

また、各学校に学校運営協議会を設置し、地域学校共同活動を推進。学習評価への変更点は、児童生徒へのフィードバックの機会を充実させ、教師の指導改善にもつなげているというふうに答弁してございます。

議会関係の報告は以上となります。

○橋本教育長

次回定例会の予定をお願いします。

○櫻井教育次長

次回定例会の日程ですけれども、事務局案といたしましては、7月21日金曜日の午前10時から開催を予定しておりますが、委員の皆様のご予定のほうの確認をお願いしたいと思います。

○森島職務代理者

大丈夫です。

○櫻井教育次長

よろしいですか。

○岡崎委員

大丈夫です。

○中村委員

大丈夫です。

○櫻井教育次長

ありがとうございます。

では、次回7月定例会は、7月21日金曜日、午前10時から喜連川支所2階

の会議室のほうで開催いたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○稲澤委員

あて職、いろんながあつた中で、その岡崎委員に私の発言を受けてまた1つ委員を増やしてしまつたのもあるので、私がやつていたものも含めて、皆さんで平等に充たるようにお願ひします。

○森島職務代理者

教育長さんと向き不向きを考えながらお願ひしているので、大丈夫です。

○稲澤委員

はい。負担を考えながら……

○森島職務代理者

ありがとうございました。

○稲澤委員

よろしくお願ひいたします。

#### (8) 閉会宣告 (午後3時00分)

○橋本教育長

じゃ、ないようでしたら、これで終了させていただきます。

本日は大変長時間にわたりまして、ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

以上が、令和5年6月さくら市教育委員会定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和5年6月19日

署名委員（教育長）

署 名 委 員

書 記



